

●香川県告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように決定し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成28年1月8日から同月29日まで一般の縦覧に供する。

平成28年1月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 492号
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市中新町11番1地先から 木田郡三木町大字奥山字中山 2171番5地先まで	7.5~63.0	30,223	路線指定に伴う区域決定